

	(3) 食材料費	月額	20,000円
	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
	(5) 備品修理買い替え費	月額	2,000円

【入居に当たっての留意事項】

- (1) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

支援センター中

【目指すべき10年後の支援センター中の支援のあり方】

《現在の利用者の状況》(平成23年1月現在)

- ・ 42名(男性25名、女性17名)
- ・ 療育手帳 B2 - 4名 B1 - 10名 A - 28名
- ・ 障害程度区分 2 - 9名 3 - 14名 4 - 15名 5 - 4名
- ・ 年齢構成 平均42歳 最高63歳 最低22歳
 20歳代: 7名 30歳代: 12名 40歳代: 14名
 50歳代: 5名 60歳代: 4名
- ・ 健康状態 生活習慣病、持病等罹患者 29名(全体の69%)
- ・ 生活形態 単身者等: 4名(平均50歳)
 ひとり親と本人: 7名(平均46歳)
 両親と本人: 11名(平均36歳)
 グループホーム等: 8名(平均43歳)
 他12名(内40歳以上3名)

《10年後の利用者の状況》

- ・ 年齢構成 平均52歳 最高73歳 最低32歳
 (単純加算) 20歳代: 0名 30歳代: 7名 40歳代: 12名
 50歳代: 14名 60歳代: 5名 70歳代: 4名

※ 支援センター中も早や開所5年目を迎え「本人の内に秘められた気持ちや力の発揮」を求める支援を目指して様々な取り組みをおこなってきましたが、この間にも本人や家族の悲報に接したり、本人の疾病対応が日常化したり、家族の体調不良で将来への不安の声も伺うことが増えてきました。

今後、本人と家族の更なる高齢化でこれまでの暮らしの継続に支障をきたすような健康面、生活面での問題の拡大が予想されます。それら問題への対策をあせらずたゆまずおこなっていかねばなりません。

《今後の支援テーマ》

「安定」と「生きがい」

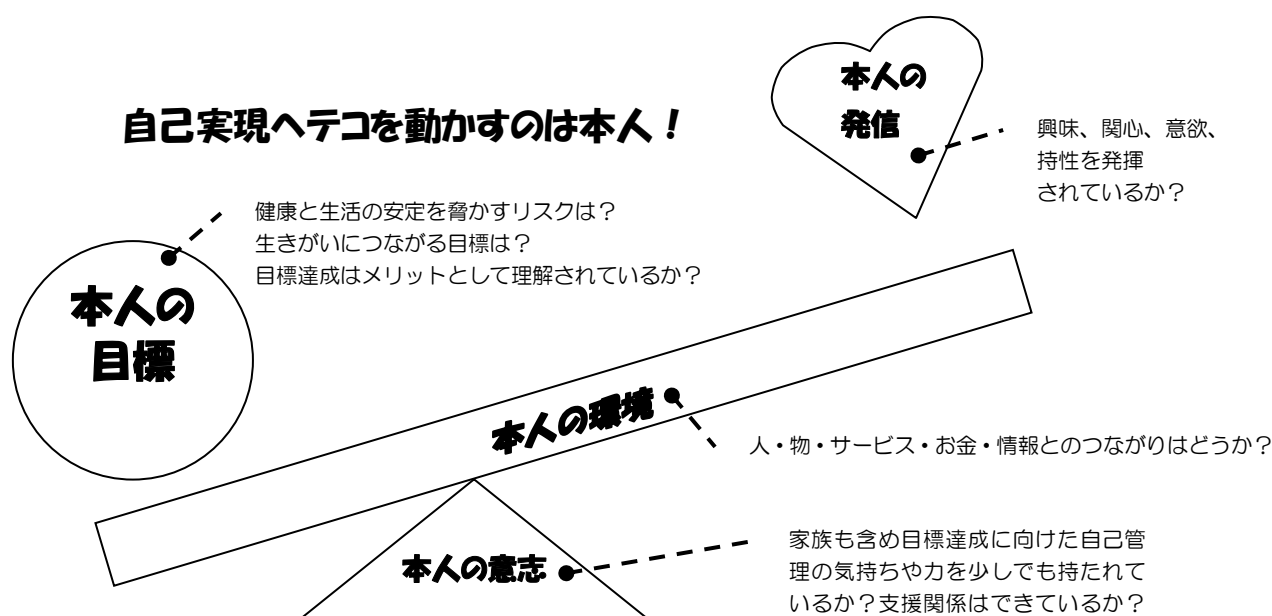
- ・ いくつになっても健康ですごせるように！
- ・ 家族に頼りすぎずに地域生活ができるように！
- ・ いろいろなことにチャレンジし自信と目標がもてるように！

《求められる支援のあり方》

本人が色々な人とつながり、手助けや社会資源等の環境を活用し、自律的に生活課題に取り組まれ、生活と健康を安定したものにしつつ、生きがいのある人生を歩んでいかれている。そのような10年後への歩みをテコになぞらえました。

つねに「本人が主人公になっているか？」「目標は？」「目標に見合う環境整備は？」「自信、力をつけられているか？」「意欲を持たれているか？」を自らに問いながら支援をおこなっていきたいと思います。

しかし、支援者として本人、家族と信頼関係がなければ支援は届きません。またその関係づくりとともに、事業所として人権意識、スキル、情報、チームワーク（目的に向けた助言と協力）、労働環境等の内部環境づくりと、ネットワーク、地域共助、等の外部環境づくりへの取り組みが必要です。



**支援センター中は本人・家族との信頼関係を築き、チームワークで
本人のテコ(作用点・支点・テコ・力点)をトータルに支援します！**

《支援力アップのための当面の取り組み》

- 本人・家族との支援関係づくりや業務遂行をチームとしてすすめるため支援担当→作業班単位→全員間の協力調整の連携を迫る。
- 日々のかかわりや面談等でのアセスメント情報（職員終礼、支援日誌）を踏まえ、「モニタリング票」にて本人目線である「個別支援計画」と、職員目線である「担当職員の支援計画」を見直し、目標設定、環境整備、自律性、意欲への支援へフィードバックさせる。
- 環境づくり計画にて各領域のプロジェクトを整理し目標とプランを立てて年間通じて実践し見直し次年度に引き継いでいく。※【今年度特に取り組む事業活動】参照
- 支援困難な場合は個別検討やケース会議等で、問題を分析し仮説をたて実践と見直しをおこなっていく。
- 研修等への参加や職員勉強会での伝達共有化を図る。
- 中央支援センターをはじめ、関係機関、住民との地域連携をすすめていく。
- 業務手順書の見直し等通じ、リスク管理や業務の向上と効率化を図る。

【今年度特に取り組む事業活動】

1 各業務の目標テーマ

A 日中活動

- ①就 労 工賃アップ、スキルアップ、達成感、個別の作業設定
- ②日 課 活動提供の仕方の工夫
- ③余 暇 本人企画、多様な余暇メニュー
- ④関 係 もっと自己表現

B 健康促進 個別の健康管理

C 生活自立 宿泊体験の継続、体験型グループホーム「さとホーム」利用にむけた準備とバックアップ

2 年間行事等予定

- 4月 一日余暇企画
- 7月 避難訓練
- 8月 健康診断
- 9月 大阪大会
- 10月 一泊旅行
- 11月 ふれあい広場
- 12月 一日余暇企画・忘年会
- 1月 新年会・避難訓練
- 3月 ごくろうさん会

【事業目的】

大阪府指定の就労継続支援B型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立った適切な指定就労継続支援B型を提供する。

【運営方針】

- 1 事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 指定就労継続支援B型の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者（以下「障害福祉サービス事業者等」という。）との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府大阪市東成区玉津2-11-28

【利用者定員】 40名

【職員配置】 管理者1名 サービス管理責任者1名
職業指導員9名（送迎及び運搬業務担当者含む） 生活支援員5名

【営業日及び営業時間等】

- (1) 営業日 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時45分までとする。
ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日、12月29日から1月4日までを除く。
- (2) サービス提供日 月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までとする。
ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日、12月29日から1月4日までを除く。

【指定就労継続支援B型を提供する主たる対象者】

知的障害者（18歳未満の者を除く）

【指定就労継続支援B型の内容】

- (1) 個別支援計画の作成
- (2) 食事の提供
- (3) 身体等の介護

- (4) 就労に必要な知識、能力を向上するための訓練
 - (5) 就労の機会の提供及び生産活動(委託加工、自主製品作成)
 - (6) 実習先企業等の紹介
 - (7) 求職活動支援
 - (8) 職場定着支援
 - (9) 生活相談
 - (10) 健康管理
 - (11) 訪問支援
 - (12) 送迎サービス
 - (13) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- (2) から (12) に附帯するその他必要な介護、訓練、支援、相談、助言。

【利用者から受領する費用の額等】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、以下の費用を利用者の負担とする。

昼食 1食につき360円

日用品費の実費

送迎サービスの提供に係る費用 月額13,000円ないし日額800円

(片道400円)その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるものの実費

【工賃の支払等】

1月あたりの工賃の平均額は、3千円を下回らないものとする。

【サービス利用に当たっての留意事項】

利用者は、サービスの利用に当たっては、利用契約解除の要件となるので、次に規定する内容に留意すること。

- (1) サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、督促に応じないこと。
- (2) 入院3ヶ月に至っても復帰目途のない長期欠席となること。
- (3) 他者の生命、身体、財産、信用を傷つけること。

【通常の事業の実施地域】 大阪市、八尾市の全域とする。

【保護者会との協力】

事業所は「支援センター中保護者会」と協調し、事業の円滑な実施に努める。また保護者会活動ならびに大阪手をつなぐ育成会の支部活動に協力する。